

<p>○ 建設業法に基づく行政処分に係る聴聞</p> <p>【公 告】</p>	<p>目 次</p>	<p>岡 山 県 公 報</p>
<p>監理課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
		<p>目 次</p>
		<p>担当課（室）</p>



平成26年11月18日 岡山県公報 号外

〔四九二〕建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定による行政処分について、行政手続法（平成五年法律第八十八号）第十三条第一項の規定により、次のとおり聴聞を行う。

平成二十六年十一月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 聴聞の件名

建設業法第二十九条第一項の規定による一般建設業許可の取消し

二 当事者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地、許可番号及び許可年月日

1 商号

ヴァームヒューズ株式会社

2 代表者の氏名

猪木 剛志

3 主たる営業所の所在地

岡山市北区野田三―一―二〇

4 許可番号

岡山県知事許可（般―二六）第二四四七〇号

5 許可年月日

平成二十六年六月十日

三 聴聞の期日

平成二十六年十一月二十五日（火）午前十時から

四 聴聞の場所

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁六階土木部会議室